

（案）

淀川水系河川整備計画原案と 今後の河川整備に関する意見書

平成19年12月 日

琵琶湖・淀川流域市町村長

※各市町村長からの補足意見及び個別意見については
現在集約中（平成19年12月4日現在）

淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する意見書

平成19年12月 日

近畿地方整備局長 布村 明彦 殿

琵琶湖・淀川流域市町村長

我々、琵琶湖・淀川流域市町村長は、淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する建議をここに取りまとめた。

貴職におかれては、本建議の趣旨に沿い、早急に河川整備計画を策定し、今後の河川整備に当たられるよう強く要望する。

琵琶湖・淀川流域市町村長 名簿

(平成19年12月4日現在)

三重県

津市 松田直久 伊賀市 今岡睦之
名張市 亀井利克

滋賀県

大長東守甲湖米日愛甲虎高余	津近江山賀南原野莊良姫月吳	市市市市市市市町町町町町町		目川中山中谷平藤村山山北二	片島村田嶋畑尾澤西崎内村矢	信功亘武英道直俊義健又秀	信也一宏嗣吾雄広雄勝次郎雄		彦近江草栗野高安竜豊多湖木西	根八津東洲島土王郷賀北之本井	市市市市市市市町町町町町町		獅富士伊國山海津山伊夏南岩熊	山谷庭松崎東村口藤原部根谷	向英嘉正甚英孝喜定厚博定	洋正衛一衛和司治勉覚志之義
---------------	---------------	---------------	--	---------------	---------------	--------------	---------------	--	----------------	----------------	---------------	--	----------------	---------------	--------------	---------------

京 都 府

京 龜 長 八 南 大 井 笠 精	都 岡 岡 幡 丹 山 手 置 華	市 市 市 市 市 町 町 町 町	梶 栗 小 牟 佐 真 汐 中 木	本 山 田 礼 木 鍋 見 西 村	頼 正 勝 稔 宗 明	兼 隆 豐 弥 納 平 男 巖 要	宇 城 向 京 木 久 宇 和 南	治 陽 日 田 津 御 治 束 山 城	市 市 市 市 市 町 町 町 村	久 保 橋 久 石 河 坂 奥 堀 手	田 本 嶋 井 井 本 田 仲	昭 明 規 信 光 忠 圓	勇 男 務 三 子 夫 治 雄 容
---	---	---	---	---	--------------------------------	---	---	--	---	--	--	-------------------------------------	---

大阪府

大東吹守茨寢大柏摂四島能	大阪田口木屋東原津畷本勢	市市市市市市市市市市町町	關野阪西野馬岡岡森田川中	田口村場本山中口	淳義善宣好日出泰一夏和	一和雄勇一弘士明正木裕博	豐池高枚八松箕門藤交豐	中市市市市市市市市市市町	中市市市市市市市市市市町	中市市市市市市市市市市町	淺倉奥竹田中藤園國中日	利田本内中野沢部下田下	敬田	一郎薰務脩太則一成男公子
--------------	--------------	--------------	--------------	----------	-------------	--------------	-------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	----	--------------

奈良県

奈生山御	良駒添杖	市市村	藤山窪	原下田	昭真久	天	理	市	南	佳	策
			職務代理者	御杖村職員		宇	陀	市	前	禎	郎
			古	谷	善	曾	爾	村	岡	泰	昌

兵 庫 県

尼崎 市 白井 文 伊丹 市 藤原 保 幸
宝塚 市 阪上 善 川 西 市 大 塩 民 生
猪名川 町 真 田 保 男

私たち琵琶湖・淀川流域の市町村長は、安心して安全な都市を築き次世代へ引き継ぐ責務を有するとの認識のもと、地域住民の声に耳を傾け、現地で自らの目を凝らしながら、住民生活の向上を図るため、日々努力を続けているところである。

近年国内各地で頻発している集中豪雨や気候変動の影響とも思われる少雨化傾向などを鑑みれば、未曾有の洪水や渇水などへの備えが急務となっている。

しかしながら、悠久の昔から我が国の政治・社会・経済の中心であった琵琶湖・淀川流域における河川整備の現状は、国が管理する区間でさえ、戦後発生した洪水が再来すると氾濫するおそれがある箇所が未だ多数残されているということを知らされ、驚愕するとともに、失望さえも感じている。

こうした中、今般、国において淀川水系に関わる河川整備計画原案をまとめられたことは、国土の保全、国民の生命財産の保護に大きく寄与するのみならず、国土形成計画法にも唱われている、成熟社会における持続可能な土地利用の確保に向け、大きな推進力になるものと受け止めているところである。

ついては、今回の河川整備計画原案は、国が管理する区間を対象としたものであるが、河川整備を行う上では流域という観点を踏まえた一貫性のある河川政策が必要であることから、国及び関係する府県に対して、琵琶湖・淀川流域の住民生活に総合的な責任を有する市町村長の総意として、次の事項を尊重するよう建議する。

- 1 国及び関係する府県は、琵琶湖・淀川流域の将来的発展という長期的視点に立ち、流域住民の安全で安心できる暮らしの実現、河川環境の保全と水源地の保全・再生などの流域対策及び河川整備を一層推進すること。
- 2 河川整備計画における当面の目標を戦後最大洪水対応に留めることは止むを得ないとは考えるものの、国土の保全及び住民の生命・財産の保護は国の基本的な責務であり、なかでも水害・土砂災害対策は河川整備の根幹であり最優先されるべき項目である。
したがって、国において流域内の本支川バランス、上下流バランスを確保しつつ、河道の適正な管理（樹木伐採等）並びに既存洪水調節施設の有効利用及び長寿命化を進めた上で、計画的に河川整備やダム整備等を行うとともに、流域全体において被害をできるだけ軽減できるよう、流域対策や河川整備に必要な財源を安定的かつ十分に確保すること。
- 3 琵琶湖・淀川流域のもたらす豊かなめぐみを楽しむ共有する上での責務を果たす努力を惜しまないという認識のもと、河川整備と一体となったまちづくりを展開することとしているので、国及び府県における河川整備にあたっては各市町村の特徴と自主性に十分配慮すること。

特に、河川敷の利用については、現在利用されている状況も鑑み、利用者の意見も踏まえた上で、適切な利用が行われる仕組みを構築すること。

- 4 水害・土砂災害による被害を少しでも防ぐためには、国、府県と市町村の連携強化が必要であり、緊急時の情報提供・技術的助言などの支援や市町村間の調整に主体的に関わるなど、流域一体となった水害に強い地域づくりの構築を支援すること。
- 5 琵琶湖・淀川流域の水のめぐみを将来にわたって享受するため、市町村の意見を十分に反映した上で、水源地の保全・再生を含めた安定的な水資源の確保と異常渇水に対する対策を確実に講じること。
- 6 河川整備計画に盛り込まれた内容をより効率的、効果的に実施するとともに、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき課題の解決策を検討するため、琵琶湖・淀川流域の市町村と河川管理者が一堂に会して意見交換を行う場を設立すること。

各市町村長からの補足意見及び個別意見

◇三重県

○伊賀市

上野遊水地事業、木津川上流域の河道改修及び川上ダム建設事業の三施策は、伊賀地域にとって治水対策の根幹をなすものであり、一つでも欠けると「安全と安心」を守ることは出来ません。特に、川上ダム建設は治水対策と伊賀水道用水の安定供給を図るため絶対必要であります。早急な関係手続きの完了と、対策を強く要望する。

○名張市

名張川及び宇陀川は、上流部に位置する3ダムの総合的な洪水調整により安全度が高まってはいるものの、護岸の未改修区間が残っており、また本川水位の上昇に伴う支川側への逆流により、堤内地の浸水被害がたびたび生じている。こうしたことから、未改修区間の護岸整備と本川の河床掘削を早期に実施されるよう強く要望する。

また、自然に恵まれた名張市において、市民に潤いと安らぎを与える貴重なスペースである親水空間の確保を図るとともに、河川敷の雑草木除去など適切な維持管理により、住民生活への影響に配慮した水辺環境の保全と活用に努められたい。

◇滋賀県

○大津市

本市がそれぞれ早期建設を要望している大戸川ダムと大津放水路は、過去甚大な被害を繰り返し受けてきた流域住民の悲願であり、抜本的治水対策の要であると認識している。

したがって、この両事業が、今後河川整備計画に明確に位置づけられ、早期に完成されることを強く要望する。

○長浜市

河川管理者の責務として、姉川・高時川流域住民の安全で安心できる暮らしの実現、河川環境の保全と水源地の振興、さらには琵琶湖淀川流域の将来的発展という長期的視点に立って河川整備計画を策定され、流域住民や長浜市をはじめ関係市町で構成する高時川治水対策協議会の悲願である丹生ダムの建設については、洪水対策は当然のこと、異常渇水対策、高時川の瀬切れ対策をも考慮された水面を有するダムを明確に位置づけられ、早期完成されるよう強く要望する。

○近江八幡市

(河川の環境並びに利水について)

ライフスタイルの変化や治水対策が進むにつれ、人と川のつながりや、川への感謝の気持ちが薄らいできています。

また、生活の安全や、利便性を求めた都市基盤整備をおこなったため、地域に環境用水がほとんど流れなくなるとともに、集落を流れていた小川も深刻な状況になり、

水生生物の生息が危ぶまれています。小川など多くの河川が流れこむ琵琶湖の水質も深刻な状況になっています。

古来より、人は水を大切にし、水とともに生活を営んできました。また、環境用水は火災等の災害時には、住民の生命・財産を守る貴重な水であり、今も初期消火においても、必要な水であります。もう一度水に感謝し、水と親しむことができ、水を大切にする河川整備を行い、さらに集落の環境保全や防火用水を確保するため、集落内への環境用水が取水可能な、河川整備を進めていただきたい。

○草津市

草津川の金勝川合流点より上流部につきましては、天井川であり、その危険性は非常に高く、河川構造物の老朽化も見られることから、安全の確保のため、平地河川化への事業促進を早期にお願いしたい。

○守山市

1. 野洲川では、堤防詳細点検が実施された結果、9.4kmの区間で浸透に対する安全性が不足する結果が公表されました。沿川住民にとっては、安全性が確保されないのは、大きな不安であり、早期の対策を強く望んでおり、早急に堤防補強工事を実施願いますよう強く要望致します。
2. 野洲川の河口部に土砂が堆積しており、漁船や船舶の航行に影響していることから、早期の浚渫を漁業組合から要望されておりますことから早急に実施願いますよう強く要望致します。また、今後の対策として、河口部に土砂が堆積しないような対策工事を早急に実施願いますよう強く要望致します。
3. 野洲川の新放水路においては、毎年維持管理を願っておりますが、暫定通水より30余年が経過しており、特に樹木が繁茂している状態であり、流水の阻害となっており、河川内の樹木を早急に撤去して頂けるよう強く要望致します。

○栗東市

近年の気象変化に伴うものか、予想もされない集中豪雨に見舞われるものに対処すべく、「堤防の補強が必要であることが明らか」な当地の野洲川については、早期に補強実施して頂く事を強く要望します。また、当市は「ふるさとの川整備事業」を平成10年度に認定頂いており、併せて事業の進捗も強く要望します。

○野洲市

下流野洲川放水路は概成し、洪水に対する安全性は大幅に増大いたしましたが、一方、石部頭首工より上流部においては、通水断面不足や護岸の崩壊等の危険性も大きく、沿川には国道1号、JR草津線と重要な交通路線があり、また、周辺の都市化も進んでいることから洪水による災害の際には、住民の生命・財産や経済機能にも甚大な被害が発生することが想定されます。

つきましては、石部頭首工より上流杣川合流点（約10.5km）までの未改修区間

につきまして国土交通省直轄区間に編入いただき、一日も早く改修事業を実施していただきたく要望するものです。

○高島市

平成 19 年 9 月 5 日付け国近整琵琶調第 17 号で国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長より照会のありました「淀川水系河川整備計画原案」に対する意見に格別のご配意を賜りたい。

○米原市

平成 17 年 6 月に国土交通省から琵琶湖浸水想定区域図が公表されましたが、想定区域図でも明白なように、米原市琵琶湖沿岸の一部は、昭和 20 年代の国の食糧増産政策のために、国営事業として琵琶湖を埋め立て、いわゆる入江干拓として優良な農地であります。

現状は、高度経済成長とともに土地利用の転換が徐々に図られ、現在は住宅や公共施設も立ち並び市街化区域に連たんしています。

昭和 59 年には国の内水排除計画が策定され、それに基づきポンプ施設が設置され、一定の役割を果たしてきました。

しかしながら、琵琶湖の背水の影響を受けやすい特異な地形のため、市街化区域の低地部においては過去何度も浸水に悩まされてきたことから、市として都市機能を守るため上流からの雨水排水をカットするための調整池を設置する計画をしております。

原案中の「瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし・・・」は一步前進した内容にとらえておりますが、今後とも琵琶湖水位の適切な調整管理に取り組んでいただくようお願いするものです。

○安土町

洗堰の全閉解除の件は、あり得るのだということを、下流の方には、十分理解して頂きたい。

○甲良町

今回示された河川整備計画原案は、環境に配慮した河川整備と洪水時の対策が取り組まれていますが、本町を通過する一級河川犬上川があります。

近年における局地的集中降雨等が頻繁に起こっている状況から見ても、琵琶湖に注ぐ河川全体の整備計画を立案され、整備促進を図っていただきたい。

また、平成 9 年度に河川法が改正され、環境に配慮した河川整備となりましたので、地域の実情にあった、一級河川（犬上川）整備と水質保全に取り組まれることを強く要望します。

○虎姫町

河川整備計画原案では、丹生ダムについては、ダム形式及び異常湧水対策容量が明記されず、なおも「調査・検討を行う」となっております。

このことから地域の安全、環境の保全を保っている自治体といたしましては、姉川・高時川の河川整備を急速に実施するために、丹生ダムの治水容量を淀川河川整備計画に明記願いたい。

○湖北町

生物の棲息・生活環境に関する高時川、姉川の瀬切れと琵琶湖の渇水時の問題について、琵琶湖固有種等の水産資源を保持するためどのように整備していくのか、また、調整機能をどこで、どの程度持つのか、将来ビジョンも含めて明確にしてくださいことを要望する。

○高月町

- ① 高時川の河川整備を早期に開始するため、河川整備計画に丹生ダムの治水容量を位置づけること。
- ② 下流域に対する異常渇水対策容量を丹生ダムで確保するよう計画に位置づけること。
- ③ 丹生ダムの本体工事に一刻も早く着手すること。

○木之本町

「淀川水系河川整備計画原案」によれば、丹生ダムは、姉川・高時川の洪水調節、琵琶湖の異常渇水対策などを目的に建設する必要があるとされていますが、貯水容量、ダム形式及び異常渇水対策容量の確保方法については明記されておらず、今後最適案を総合的に評価して確定するために調査・検討を行うとしています。

本町においては、高時川が天井川であり、また治水安全度が低いままとなっていることから、これまで幾度となく水害に見舞われてきました。そこで、洪水被害の軽減を図るためには、滋賀県において姉川・高時川の河川整備計画が策定されて、河川改修事業が推進されることを切望しておりますが、その治水対策の観点から、貯水タイプを基本とするダム形式の確定を早急に決定してもらいたい。

○余呉町

整備計画の策定については、市町村の意見聴取は評価できるが、最終段階において知事の意見が非常に大きく影響する。

知事の意見が個人的な判断でされるなら、自治体の長の意見は何だったのかと心配するところです。

各首長と知事との意見交換の場が是非必要と思います。

◇京都府

○京都市

治水安全度向上のために、桂川における河川区域内全体の樹木の伐採、淀大下津地区の引堤及び河道掘削の実施を推進して頂きたい。また、木津川右岸伏見区淀生津地区における河川整備を検討して頂きたいと要望します。

○宇治市

本市としては「市民の生命と財産を守るための治水を最優先させ、そのことが確保された上で景観や生態系などにも最大限配慮すべき」との基本的な考えに基づき、今後、市民の意見も参考にして、個別の意見を提出する予定であるので配慮されたい。

○亀岡市

桂川(京都府管理河川)は、亀岡市域の保津峡狭窄部があることによって洪水氾濫、浸水常襲地となっている。このため、日吉ダムによる洪水調節と狭窄部の開削を前提とした治水計画であります。どの地域にも負担を強いることのない上下流バランスのとれた桂川の治水対策、河川改修の早期実現を強く要望する。

○八幡市

本市では、木津川、宇治市、桂川の三川が合流して淀川になる地域を、北部広域交流拠点と位置付けてまちづくりを進めている。対岸の長岡京市や大山崎町、宇治川を上った伏見、木津川の流れ橋等、川を軸としたネットワークをうまく形成することで、自然や歴史を満喫できるいくつかのルートを提供できる。

このようなネットワークを意識した河川整備を計画に盛り込まれるよう要望する。

○京田辺市

1. 治水・防災

①木津川堤防の危険箇所の補強

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、すべての危険箇所の堤防補強工事を至急実施されることを要望します。

②内水排除対策

洪水時に木津川の水位が上昇した場合、排水樋門が閉鎖され、内水が排除出来ないことより、農地のみならず、住宅地の浸水被害が想定されます。下流への影響等を考慮した一定の運転調整ルールは必要であります。既設の排水樋門に強制排水ポンプの設置を要望します。

2. 利用

①河川敷の利用

本市の東を流れる木津川は、緑豊かな自然が残り、市民の憩いの場として親しまれています。特に、田辺木津川運動公園及び草内木津川運動公園は、各種スポーツやレクリエーション空間として多くの利用があり、また、広域自転車道の拠点としてマラソン大会等も盛大に開催される大変重要な公園です。

一方、堤外地にある農地は担い手不足等による荒廃地化や、不法占用、ゴミの投棄等による環境悪化が進んでいます。つきましては、河川敷地等の河川空間は、市民にとって最後に残された貴重な自然と触れ合える場であり、河川敷の利用については、自然環境を大切にしながら保存すべき場所は保存し、荒廃地等にあつては、運動公園等により有効に利用し、河川環境の保全を図るべきであると考えます。また、大きく、秩序ある河川の保全及び利用の観点から、木津川下流域全

川のゾーニングについても検討すべきと考えます。

3. 維持管理

①河川内樹木の管理

河川内に高木が繁茂し、流水の妨げとなっています。早急に樹木の伐採を実施されるよう要望します。

○南丹市

日吉ダムの所在市として、ダム建設後においても犠牲を犠牲としない水源地域の事業計画の推進と、各制度枠の拡大を求める。

上、中、下流の関係自治体の立場は異なるものの、相互の理解と協力の中で事業計画策定と事業の実施、継続性が図られることを希望する。

○木津川市

近年の豪雨は、局地的、集中的な様相を呈し、その頻度と強度は年々激しさを増し、各地で甚大な被害が頻発しています。

こうした状況を踏まえ、住民の生命・財産を守るまちづくりを進めるためには、治水事業を緊急かつ計画的に実施することが重要であると考えます。

つきましては、今日の公共事業を取り巻く情勢は、厳しい状況であると十分認識しておりますが、下記事業が同計画に明確に位置付けられ、早期に実施されることを強く要望いたします。

（１）木津合同樋門における内水排除施設の設置

過去から木津川増水時に内水被害を受けている旧木津町中心市街地は、木津川市役所（旧木津町役場）、木津警察署、公立山城病院等主要公共施設が立地し、ＪＲ各線や国道も集中しています。浸水時には、水中ポンプ（φ200mm）５台により応急対応を行っているところですが、危機管理上の観点からも、新市の中核部が機能不全に陥ることのないよう、恒久的対策として、内水排除施設の早期整備をお願いします。

（２）赤田川樋門の改修

赤田川樋門については、老朽化が進んできており、府事業である赤田川改修と合わせた赤田川樋門の改修の早期の実施をお願いします。

○大山崎町

本町は西に天王山をひかえ、狭隘な地域に通過交通が集中するなどしており、河川空間のみが有効なオープンスペースとなっております。したがって、本町住民にとって河川は、防災・自然環境・都市型の健康スポーツ・文化・歴史などに係る多面的な利用空間としての機能を担うものであります。

その整備にあたっては、とりわけ総合的な視点に立ち、バランスの取れた細やかな対応を強く要望するところであります。

○井手町

木津川の堤防補強については、実施延長が L=41.3km と大変な事業量があり緊急堤防補強区間については概ね 10 年以内の完了と明記していただいている。

しかし、地域住民の木津川に対する防災意識も高いことから、早期改修をお願いしたい。

（河道内樹木の管理）

本町は、水防訓練を木津川堤防の玉水橋付近において実施しており、その際などに消防団を始め地域住民から、年々大きくなっている河道内樹木伐採の要望が多く出され、防災上からも樹木の伐採を早期に実施してほしい。

○南山城村

1) 治水・防災

地域住民をはじめ国道 163 号利用者の安心・安全確保のため、南山城村地内における護岸工事の施行を要望します。

2) 利用・維持管理

水源地域の活性化に向けた水辺の整備、ワンドの再生や遊歩道等、河川環境整備の推進と併せて河道内樹木の伐採等を強く望みます。

◇大阪府

○寝屋川市

- ・ 治水の必要性、重要性は論を待たない。環境も大事であるが、もし、堤防が決壊するようなことになれば、大変な事態である。
- ・ 下流域の各市は都市化が進み、人口密度も高く、多目的に利用出来る運動広場が必要である。又最近、寝屋川市でも、水をはじめ環境への関心が高まってきており、河川利用にあたっては、スポーツ一辺倒ではなく、水を大切にする心が育まれていくような使い方をしていきたいと考えている。指導者層に対する教育等も必要と思う。
- ・ 淀川から寝屋川に浄化用水が導入されているが、かなり限られたものとなっており、それほど多くの量が必要ではないが、水質面や親水面からも、常時、導入されるよう考えていただきたい。

○箕面市

1. 余野川ダム建設に係る地元 26 項目の要望について、ダム建設の如何に関わらず国土交通省の責任において誠意ある対応をするとともに、これまでの経過を踏まえ地元地域振興（下自治会館整備や道の駅建設など）にかかる財政的支援や財源確保のための仕組み構築に取り組まれない。
2. 河川区域等の管理に関する具体的対策として、「猪名川総合開発事業（余野川ダム）において既に整備した施設や取得済みの事業用地は有効利用を図りつつ適正に管理する。」とありますが、約 84ha の広大な事業用地について、具体的な維持管

理の対応策が示されておらず、どのような仕組みや手法で有効利用を図られるのか。加えて、早急にダム湖予定地の適正な維持管理に向けた財源確保等の対応策を講じられたい。

3. 水と緑の健康都市の事業推進に支障がないよう、大阪府及び本市と協議を行い、国土交通省としての責任を果たされたい。

4. 利水問題については、「箕面森町（水と緑の健康都市）」の水道水源確保が、淀川水系流域委員会の取り組みなどにより、余野川ダムの建設が大幅に遅れ、ダムによる上水供給見通しが明確にならない状況から、やむを得ず府営水道の導入を検討した経過を踏まえ、大阪府及び本市と協議・調整し円満に解決できる方策を講じられたい。

5. 「余野川ダム等洪水調節施設の整備については、・・・実施時期を検討する」と見解が示されていますが、実施時期を検討した結果について、関係市及び地元住民に対し、具体的な手続きや進め方について示されたい。

○摂津市

本市は淀川から用水を河原樋門と五久樋門より取水しており、現在でも、淀川の水位が低下した場合には、取水に支障をきたしているのが現状でございます。

河川整備計画では、平常時の水位を現在の概ね OP+3.0m から、OP+2.5m 程度に低くし、自然の水位変動に近づけるべく、出水時の変動に応じた水位操作を試行し、操作方法を確立するとの事ではありますが、今後とも、取水に支障をきたさないように、強く要望する。

○豊能町

1. ダム上流域における水資源の涵養及び水質保全について

一庫ダム上流域の水資源の涵養、森林の公益機能維持のための砂防施設の充実や森林の荒廃防止事業の推進